

各居宅介護支援事業所  
各介護予防支援事業所 管理者 様

岡山市事業者指導課長  
地域包括ケア推進課長  
介護保険課長

令和5年度 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント研修の  
実施について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本市では地域包括ケアシステムの実現に向けて、介護予防支援業務及びケアマネジメントの質の一層の向上を図るため、介護予防支援従事者研修を実施しています。

今年度は、介護予防サービス・支援計画書作成時のポイントについて再確認することをテーマに、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

受講希望の方は、別紙の申込書により、**令和5年11月2日（木）までに**、FAX又はEメールでお申し込みください。

記

- 1 日時及び会場 ※以下の3回から希望日をお申し込みください。（各回とも内容は同一です。）

	日 時	受付開始時間	会 場
1	11月22日（水） 13時～16時15分	12時30分	西大寺緑花公園百花プラザ 多目的ホール （東区西大寺南一丁目2-3）
2	12月13日（水） 13時～16時15分	12時30分	西大寺緑花公園百花プラザ 多目的ホール
3	12月26日（火） 13時～16時15分	12時30分	西大寺緑花公園百花プラザ 多目的ホール

- 2 定 員 各回100人

- 3 内 容
- 「2024年制度改正前に改めて介護予防支援を考える」  
講師：一般社団法人岡山県介護支援専門員協会 会長 堀部 徹 氏
  - 「介護予防プラン作成における視点」  
演習  
講師：一般社団法人岡山県介護支援専門員協会 理事 内藤 さやか 氏  
一般社団法人岡山県介護支援専門員協会 理事 柴田 倫宏 氏  
地域包括支援センター職員

（順不同）

#### 4 その他

- (1) 研修対象者は、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の職員としますが、居宅介護支援事業所（現在、予防の委託を受けていない居宅介護支援事業所も可。）は1事業所2人までとさせていただきます。
- (2) 定員超過の場合、他の日程に変更をお願いする等、参加人数の調整をします。
- (3) 参加日程の決定については、後日、Eメールでお知らせします。（11月13日頃の予定）
- (4) 本研修会は、主任介護支援専門員更新研修の要件である「法定外研修」に位置付けられています。「法定外研修」として受講を希望される方は、別紙申込書の「法定外研修としての受講」欄に「○」をご記入ください。当日、研修終了後に受講証明をお渡しします。
- (5) 居宅介護支援の特定事業所加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A）の要件の一つである「地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加していること」について、本市では「地域包括支援センターの行う地域ケア個別会議等」への参加を原則としていますが、本研修会についても「地域包括支援センターの行う地域ケア個別会議（個別プラン検討会）等」の一つと位置付けます。
- (6) 研修当日、発熱や咳、強い倦怠感など、体調に不安がある場合は、決して無理されずに、研修への参加を見合わせていただきますようお願いいたします。

#### 【問い合わせ先】

岡山市保健福祉局高齢福祉部事業者指導課  
訪問居宅事業者係

電話 086-212-1012

Fax 086-221-3010

Eメール [ji2\\_shidou@city.okayama.lg.jp](mailto:ji2_shidou@city.okayama.lg.jp)